

第3回教育データ利活用分科会議事録

1. 日時：平成 31 年 1 月 21 日 10:00-12:00
2. 場所：キャンパスプラザ京都 6 階 京都大学サテライト講習室（第 8 講習室）
3. 出席者（敬称略）：美濃導彦委員長，楠見孝副委員長，緒方広明幹事，谷口倫一郎幹事，柴山悦哉（遠隔参加），西田眞也，前田香織，松下佳代
4. 配布資料
 - 資料 1：これまでの活動
 - 資料 2：第 24 期・第 1 回議事要旨
 - 資料 3：分科会打ち合わせ（平成 30 年 12 月 17 日開催）資料
 - 資料 4：第 24 期・第 2 回議事録（メール審議）（案）
 - 資料 5：我が国における教育データの利活用に向けた提言
 - 資料 6：日本学術会議公開シンポジウム「ラーニングアナリティクスによるエビデンスに基づく教育に関する国際シンポジウム」パンフレット
5. 報告
 - (1) 会議に先立ち，久富望（京都大学大学院教育学研究科助教）氏のオブザーバー参加を認めた。
 - (2) 美濃委員長，緒方幹事より，資料 1～3 を用いて，これまでの活動状況の概要説明がなされた。文部科学省の教育再生会議担当者にも分科会の活動状況を報告に行ったが，教育再生会議としても前向きに考えたいので 6～8 月に提言をまとめてほしいとの要望が出された旨の説明がなされた。正式版は間に合わない可能性があるので，査読中のバージョンぐらいは出したいと委員長より発言があった。
 - (3) 資料 6 により平成 31 年 3 月 22 日開催のシンポジウムについて説明があり，パネル等での協力要請がなされた。
6. 議事
 - (1) 資料 4 により第 2 回議事録案を承認した。ただし，議事録案中の文言で，「過半数を超える」を「半数を超える」と修正することとした。

- (2) 美濃委員長，緒方幹事より，資料5に基づき本分科会でとりまとめを予定している提言の骨子について説明があり，質疑応答を行った．提言は基本的に以下の4つのポイントからなっている．

- (1)集めるべき教育データの種類と対象、及びその必要性
- (2)教育データを収集・利活用するための制度設計
- (3)教育データを収集するための情報環境の整備
- (4)教員及び教育データマネジメント委員の養成・研修，研究者の育成

出席者による主な質疑の内容は以下の通りである．

松下委員

- (1) 集める対象は実際の教育に携わっている教育機関に加えて，データを集めている機関を入れていくべきではないか．
- (2) 1人にPC1台という状況は，私立学校だと実現されているところもあるので，あえて書く必要はないのではないか．
- (3) デジタル教科書という用語を出すのが適当か？学習記録は様々なものがあるので，例示は考えた方がよいのではないか．
- (4) 先生はアップアップ状態である．教員に加えて情報技術を扱うスペシャリスト（第3の職種，単なるサポートではない）が必要という点を述べるべきと思う．

柴山委員

- (1) データをどこまで集めるのか，際限なくなる危険性があるので，整理が必要．
- (2) 攻めと守りという観点で考えると，教員の負担軽減は守り．攻めの話を考える必要と思われる．学び方のうまい学生の仕組み，教え方のうまい教員の仕組みを知ることができるようなことを考えるべきではないか．
- (3) かんや経験を越えたスキルの獲得のためにどういう情報を取るべきかの議論が必要．
- (4) いろいろなタイプのデータを細かく取っておきたいが，その効果はよく分からないものもある．鶏と卵の関係なので，資料としてはどんなデータを取るべきかという点は書きにくいかもしれない．
- (5) 教育データを連係させることは重要だが，その必要性，重要性をどう説明するか？たとえば，医療の分野では，母子手帳は画期的な仕組みだが，そのような仕組みが教育でも重要であることをどう説明するか？
- (6) 教育データのオーナーシップに関する議論をまとめられると良い．

前田委員

- (1) 何がメリットになるのかを明確にすべきである。誰が何のためにどう使う？という点が不明な印象。背景説明をきちんとする必要。
- (2) 共通的なデータを使った方が様々な統計情報につながる。たとえばセンター試験の結果などが使えると全国共通で良いのだが、専門学校などでは資格試験の結果なども使えるのではないかとと思われる。
- (3) フューチャースクールのプロジェクトでは一人一台の環境でデータはクラウドに挙げていたので、その成果が使えるのではないかと？報告書もあるので、参考になるはず。
- (4) 初等教育機関の SINET 接続は広島ではすでに実現している（プロバイダー経由）。
- (5) デジタル化を進めた学校は教員、家庭の両方かからも人気がある。

西田委員

- (1) 目的の明確化が重要。
- (2) 学力向上にはいろいろな次元がある。教育データを収集することで多角的な（多くの視点で）評価ができるようになることを重視すべき。生徒／学生を単一の評価に押し込めずに済む。
- (3) 業務効率化＝働き方改革＝教員の負担軽減の話を展開すべき（ポジティブに書く必要はある）
- (4) 中高生ぐらいになると学習にスマホを使っていろいろなことをやっている。ハードは与えるのではなく、今使われているものを活用する仕組みの方が重要ではないか。

楠見副委員長

- (1) 集めるデータ：学力調査データは全国規模、また都道府県の教育委員会でやっているの、これを活用する話をいれたい。生徒および学校質問紙などのデータも活用するのは重要。
- (2) 学校保健統計調査、体力運動能力調査なども加えて良いのではないかと。
- (3) 研究者がとっている縦断データも活用する仕組みが必要。
- (4) 匿名化は厳密にやるということを明示すべき（安心感は重要）
- (5) 教育学習データの共通フォーマットなどを定めて、縦断データが取りやすいようにしておくべき。縦断データにより制度の効果の評価などに使える。長期のデータ分析が可能のように、大規模なデータ収集の制度設計が必要。

その他の議論

- (1) 経験ベースからエビデンスベースの教育へのマインドセットの変換を訴えるべき。ただ、良い点だけでなく問題点もクリアにしていくことが必要。
- (2) 教育効果のエビデンスを求めるためのシステムなのか、データを集めるということまで

しか言わないのか、どこまで書こうとしているのか、できそうなことを明確に言わないと、提言として説得力に欠ける。

- (3) 今の教育がどういう効果を生んでいるかを分析することが必要。客観的な分析のためにデータを必要である。
- (4) 成果をもたらす原因を探るためにどんなデータを取れば良いのか？親の経済状況はそれほど高くないのに成績の良い学校があるが、どのような学校が教育効果をあげているかを分析できると良い。教員の成果が表に出るようなデータの取り方を考えるべき。
- (5) 評価結果の公表に当たっては、特定の学校、地域が良いというような表現は避けるべき（社会に混乱を起こす危険性がある）。
- (6) データは施策を評価するために十分なものになっているか？必要条件にはなるが、十分であることは難しい。因果関係の分析は難しい。
- (7) 施策を評価するための仕組みを事前に作ることができるか？目的が設定されているのであれば、その目的が達成されているかどうかを評価することはできそうである。

(3) 今後の予定

- ・3月22日の分科会で提言の大筋を定めて、10月には提言を出す方向で進める。
- ・3月22日シンポジウムのパネルについては、本日出席された委員が担当する提言の項目（番号で提示）は以下を予定する。

楠見副委員長：1

柴山委員：2

西田委員：3に加えて全体的な方向性に関する意見

前田委員：3

松下委員：1および4

7. その他

次回分科会は3月22日(金)10:30より京都大学にて開催する。

以上